

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和 7 (2025) 年 4 月 23 日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「桜が開花するなど暖かくなり人出が増えたと感じているが、同時に、自転車の乗り方が気になる高齢者や若者も見受けられるようになったと感じている。季節が変わり事件事故への対応も増えていくと思われるので、的確に対応していただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和 7 年 3 月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年 3 月中の受理は 5 件であり、内容は、警察官の言動に関するもの 1 件、パトカー等の走行に関するもの 2 件、その他 2 件であった。また、3 月中における処理は 9 件であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「業務を進める上でミスは誰にでも起こり得るものなので、適切にフォローするための行動を常に考え、県民の信頼を失うことのないようにしていただきたい。」

【生活安全部議題】

○ 専決事務処理状況（令和 7 年 1 月～3 月）について

警察本部から、「令和 7 年 1 月から 3 月までの専決事務処理状況について、主な項目を報告する。『風営適正化法関係』のうち、専決者を生活安全企画課長とする『営業の許可、遊技機の検定・認定等』の件数が前年同期比で減少したが、主な理由は、ぱちんこ営業者からの遊技機の認定件数が減少したためである。専決者を署長等とする『風俗営業の変更承認等』の件数が前年同期比で減少したが、主な理由は、役員や管理者の住所変更、構造設備を変更した場合等に行う変更の届出及びぱちんこ営業者からの遊技機の入替に伴う変更承認申請が減少したためである。『警備業法関係』のうち、専決者を生活安全企画課長とする『資格者証、合格証明書の交付等』の件数が前年同期比で減少したが、主な理由は、警備員指導教育責任者講習修了証明書の交付等が減少したためである。また、専決者を署長とする『変更届、講習・検定申込みの受理等』の件数が前年同期比で減少したが、主な理由は、責任者講習の実施月が前年度と異なったことにより、警備員指導教育責任者資格

者証の交付申請等が減少したためである。『質屋・古物営業法関係』のうち、『古物営業の許可等』の件数が前年同期比で増加したが、主な理由は、仮設店舗営業届出が増加したためである。専決者を署長等とする『上記以外の銃砲所持許可の更新等』の件数が前年同期比で増加したが、主な理由は、所持許可の返納申請が増加したためである。『火取法関係』のうち、専決者を署長等とする『運搬届、猟銃用火薬類の譲受・譲渡許可等』の件数が前年同期比で減少したが、主な理由は、工事等に使用する業務用火薬に関する届出件数が減少したためである。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 警察職員の援助要求について

警察本部から、「現在、大阪府警察では、『2025日本国際博覧会』（大阪・関西万博）における、韓国及びイスラエル両国のナショナルデーに伴う警備諸対策を推進中であるが、同警備に万全を期すため、警察法第60条第1項の規定に基づき、大阪府公安委員会から本県公安委員会に対し警察職員の援助要求がなされたことから、本県警察官を派遣しようとするものである。」旨の説明があり、決裁した。

【その他】

- 「マイナ免許証への理解を深める取組」について説明があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁